

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		まちづくり施策の総合的推進②		款	5	項	1	目	1	事業	3	整理番号	356			
担当部課名		都市整備部都市計画課		係名	都市施設担当			連絡先電話番号	3507		昨年度整理番号	351				
上位施策No・施策名		4 利便性の高い快適な都市基盤の整備		予算事業区分		既定事業										
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		2	施策	4	計画事業	8	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	区民、区内の公共交通事業者、道路管理者、公園管理者、建築主、公安委員会など			内部管理		根拠法令等		(1)	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律		(2) 杉並区バリアフリー推進連絡会設置要綱				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○誰もが区内を自由に移動でき、自立した生活ができる、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指す。		活動指標名(式)		(1)		バリアフリー推進連絡会等の開催回数		(2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区バリアフリー基本構想の推進 ○重点整備地区である方南町駅周辺地区のバリアフリー化の推進 ○「心のバリアフリー」の推進 ○事業の実施状況の確認・検証及び情報交換		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		区内鉄道駅(荻窪駅はJRとメトロ2駅とする)のバリアフリー化整備率		算定式・指標の説明等		エレベーター、だれでもトイレ、ホーム柵等の設置が完了した駅数÷全駅数	
成果指標名(2)		算定式・指標の説明等		成果指標名(1)		区内鉄道駅(荻窪駅はJRとメトロ2駅とする)のバリアフリー化整備率		算定式・指標の説明等		エレベーター、だれでもトイレ、ホーム柵等の設置が完了した駅数÷全駅数		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等		
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	回	1	4	4	2	2	2	100.0						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	%	31.6	57.9	57.9	68.4	74.0	74.0	108.2						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	1,332	793	1,141	1,016	198	25年度予算執行率(%)		89.0				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	0	28	20	30	28	30							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	1.00	1.02	1.00	1.06	0.25	バリアフリー基本構想の策定に伴い、基本構想検討協議会は閉会となりました。引き続き、バリアフリー推進連絡会において、バリアフリー化の継続的な推進のため、意見交換や連絡調整を行っていきます。また、このことから活動指標名を変更しています。 平成26年度から事務事業名が、「ユニバーサルデザインのまちづくり推進」に変更となりました。					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.33	0.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	8,700	8,874	8,630	9,148	2,158						
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	917	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	10,032	9,667	9,771	11,081	2,356							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	0	2,508,000	2,416,750	4,885,500	5,540,500	1,178,000							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	10,032	9,667	9,771	11,081	2,356							
受益者負担比率(16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 356

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		バリアフリー基本構想検討協議会の開催	1	回	49
		バリアフリー推進連絡会の開催	1	回	37
		杉並区バリアフリー基本構想印刷	1	件	896
		その他(謝礼金 ほか)			34
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>学識経験者、区民団体代表、関係事業者等で構成する「バリアフリー基本構想検討協議会」で検討を重ね、「杉並区バリアフリー基本構想」を策定しました。引き続き、学識経験者、区民団体代表、関係事業者等で構成する「杉並区バリアフリー推進連絡会」において、基本構想であげた事業の着実な実施と、区内のバリアフリー化の継続的な推進のため、意見交換や連絡調整を行っていきます。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>H15 杉並区交通バリアフリー基本構想策定 高円寺地区を重点整備地区に指定。 H18 高齢者、身体障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(ハートビル法、交通バリアフリー法を統合拡充)施行 H23 杉並区バリアフリー基本構想検討協議会発足 H24 杉並区バリアフリー基本構想(案)とりまとめ H25 杉並区バリアフリー基本構想策定 H25 杉並区バリアフリー推進連絡会発足・開催</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>区民からは、区内鉄道駅で唯一バリアフリー化されていない、東京地下鉄方南町駅の早期バリアフリー化整備について要望が寄せられており、整備事業はバリアフリー基本構想の中で特定事業に定められました。今後、特定事業計画に基づく、バリアフリー化整備の着実な実施が期待されています。また、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした、さらなる「心のバリアフリー」の普及啓発と合わせた、鉄道駅や道路などのユニバーサルデザイン化の推進が求められています。</p>			
	今後の予測	<p>「杉並区バリアフリー基本構想」で定めた事業の着実な実施と、区内全域における、各地区のまちづくりに連動した事業や都市計画事業に合わせたバリアフリー化を推進します。さらに、オリンピックの開催も一つの契機として、各事業者はもとより、区民一人ひとりがバリアフリーに積極的に取り組む姿勢を醸成し、ユニバーサルデザインの考え方に基づく、誰もがどこでも自由に暮らしやすいまちの実現を目指します。また、杉並区バリアフリー推進連絡会において、杉並区内のバリアフリー整備状況の連絡調整や情報交換を行い、継続的に区内全域のバリアフリー化を進めていきます。</p>			
	評価と課題	<p>「バリアフリー基本構想検討協議会」で検討を重ね、8月に「杉並区バリアフリー基本構想」を策定しました。今後、基本構想で掲げた理念や方針を実現していくため、駅のバリアフリー化などの「重点整備地区」での取組みを始め、道路や公共施設のバリアフリー化など誰でも安全・安心に移動が出来るような、ユニバーサルデザインのまちづくりを着実に進めていきます。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し	● 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>各事業者のバリアフリー整備事業を、確実に推進していくとともに、オリンピック・パラリンピックの開催も視野に、区民一人ひとりがバリアフリーに積極的に取り組む姿勢を醸成し、ユニバーサルデザインの考え方に基づく、誰もがどこでも自由に暮らしやすいまちづくりを実現するため、杉並区バリアフリー推進連絡会での意見交換などを通じて、継続的に事業の見直しを行い、バリアフリーのさらなる進展を目指します。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 359

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		エイトライナー促進協議会(幹事会、担当者会、理事会総会等)	7	回	300
		区部周辺部環状公共交通都区連絡会	6	回	0
		その他()			0
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	大規模公共機関の整備に伴い、利便性をを図るためバス事業者と調整を行いました。 また、東京都と関係9区で構成する「区部周辺部環状公共交通都区連絡会」において、エイトライナー・メトロセブンの実現に向け、次期交通政策審議会への対応策として、事業経費縮減の可能性について調査・検討を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成6年度に杉並区等関係6区は「エイトライナー促進協議会」を設立し、共同でエイトライナー構想実現のための調査・研究及び促進活動を開始しました。その結果、平成12年には国の諮問機関である「運輸政策審議会」の18号答申において、「区部周辺部環状公共交通」として、「今後整備について検討すべき路線(B)」と位置づけられました。これを受けて平成13年度からは、環七高速鉄道(メトロセブン)促進協議会、東京都と「区部周辺部環状公共交通都区連絡会」を設置し、様々な調査・検討を行っています。	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	エイトライナーは、促進活動などを通じて、多くの区民から南北交通の不便を解消する路線として大きな期待が寄せられています。また、高齢化が進行する中で、最寄り駅や商店街、公共施設などに気軽に行けるような、移動しやすい交通の仕組みが期待されています。	
	今後の予測	交通政策審議会(「運輸政策審議会」から名称変更)の次期答申は、平成27年度に行われることが想定されています。	
	評価と課題	エイトライナーについては、次期答申で、現在の「今後整備について検討すべき路線(B路線)」より上位に位置付けられることをめざして、引き続き調査・検討を行います。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>今後は民間事業者と連携して、既存公共交通サービスを活用した地域交通の利便性向上を図るため、都市計画道路など都市基盤の整備に応じて調査・研究を進めていきます。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		鉄道連続立体交差の推進			款	5	項	1	目	1	事業	10	整理番号	360					
担当部課名		都市整備部都市計画課			係名	鉄道立体担当			連絡先電話番号	3504			昨年度整理番号	355					
上位施策No・施策名		4 利便性の高い快適な都市基盤の整備			予算事業区分			投資事業											
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	21	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標			2	施策	4	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	京王線・西武新宿線沿線住民、まちづくり活動団体			内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 踏切道改良促進法 (2) 杉並区まちづくり条例								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)										
	○踏切による交通渋滞や事故、鉄道による地域分断の解消など、まちづくりに寄与する鉄道連続立体交差事業の実現に向け東京都、鉄道事業者等と調整を図るとともに、この事業を契機として沿線住民と協働してまちづくりを進めます。								(1) 沿線まちづくり活動団体助成数 (2) 沿線まちづくりコンサルタント派遣件数 まちづくり庁内検討組織の開催回数										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
○東京都、隣接区、鉄道事業者との調整等 ○沿線まちづくり活動団体への助成金交付、コンサルタント派遣								成果指標名(1)		(代)沿線まちづくり活動団体助成数						算定式・指標の説明等		まちづくり活動の助成を受けている団体数	
								成果指標名(2)		(代)沿線まちづくりコンサルタント派遣件数 (代)まちづくり庁内検討組織の開催回数						算定式・指標の説明等		コンサルタントを派遣した団体数 まちづくり方針策定のための検討回数	
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度		計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	1	件	6	4	4	3	3	3	100.0									
	活動指標(2)	2	件	6	3	3	3	3	2	100.0									
	成果指標(1)	3	件	6	4	4	3	3	3	100.0									
	成果指標(2)	4	件	6	3	3	3	3	2	100.0									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	12,630	14,145	7,491	12,193	2,677	31,630	25年度予算執行率(%)		22.0							
	(内)投資的経費等	6	千円	12,630	14,145	7,491	12,193	2,677	31,630	特記事項 組織改正により平成26年度から京王線沿線まちづくりを都市再生担当課に移行したため職員数の変動がありました。まちづくり関連の委託調査を見送ったことや連続立体交差事業負担金が大幅に変更されたため、予算執行率が低くなりました。活動指標(2)、成果指標(2)について、沿線まちづくり団体からまちづくり構想の提案を受けたため26年度以降はコンサルタントの派遣を行いません。									
	(内)委託費	7	千円	11,188	12,450	6,344	3,216	62	11,141										
	職員数	常勤職員数	8	人	4.77	5.00	5.33	5.00	5.28						4.00				
		再任用職員数	9	人	1.00		0.00	0.00	0.00						0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.00		0.00	0.00	0.00						0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	42,453	43,500	46,371	43,150	45,566						34,520				
		(内)再任用職員分	12	千円	3,080		0	0	0						0				
		(内)非常勤職員分	13	千円	0		0	0	0						0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	58,163	57,645	53,862	55,343	48,243	66,150										
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	7,588,833	10,875,000	11,592,750	14,383,333	15,188,667	11,506,667										
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0						0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	1,825	0	0						0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	1,825	0	0	0										
差引:一般財源(14-20)		21	千円	58,163	57,645	52,037	55,343	48,243	66,150										
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 360

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		京王線連続立体交差事業負担金	1	件	1,539
		まちづくり方針案及び方針の印刷	15,900	部	728
		まちづくりニュース・通信の印刷	6,000	部	297
		その他(消耗品の購入 ほか)			113
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>京王線連続立体交差事業及び鉄道付属街路について、東京都が事業認可を取得したほか、沿線まちづくりを一体的に進めるため、下高井戸、桜上水、上北沢各駅周辺地区の「まちづくり方針」を策定しました。</p> <p>また、西武新宿線については、沿線各駅まちづくり協議会へのコンサルタント派遣や助成金交付等の支援を行い、下井草駅周辺地区まちづくり協議会から「まちづくり構想」の提案を受けました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>京王線は、世田谷区との協力のもと、平成20年から各駅協議会の支援を始め、平成24年度までに下高井戸、桜上水、上北沢、芦花公園の全4協議会から「まちづくり構想」の提案を受けました。この提案をもとに、沿線まちづくりについて検討を重ね、地域・協議会への説明、世田谷区との調整を図り、下高井戸、桜上水、上北沢各駅のまちづくり方針を平成25年11月に策定しました。</p> <p>連立事業は、平成20年5月に新規着工準備採択を受けて以降、都市計画案等説明会等を経て、平成24年10月に都市計画変更が決定しました。その後、用地測量等説明会を開催し、平成26年2月に東京都が事業認可を取得し、事業に着手しました。</p> <p>西武新宿線については、平成20年6月に都が連立事業の事業候補区間に位置付けました。平成23年度に下井草、井荻、上井草の沿線3駅で協議会が設立され、まちづくりについて検討を重ねてきました。平成26年3月には、下井草駅周辺地区まちづくり協議会から「まちづくり構想」の提案を受けました。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>鉄道連続立体交差化により、踏切による交通渋滞などが解決できることから、早期の事業実施を望む声があります。一方で連続立体交差化完成には時間がかかるので、現在のまちの課題を捉え、早急に対応して欲しいとの意見も一部であります。</p>
	今後の予測	<p>京王線は、平成25年度に東京都が連続立体交差化等の事業認可を取得し、平成34年度の完成を目指し事業に着手しました。また、芦花公園駅周辺のまちづくりについて、協議会から提案のあった「まちづくり構想」を参考に「まちづくり方針」案を作成し、地域のご意見をいただいたうえで「まちづくり方針」を策定する予定です。</p> <p>西武新宿線については、平成26年度当初に井荻、上井草のまちづくり協議会から「まちづくり構想」が区に提案される予定です。</p>

評価と課題	<p>京王線は、連続立体交差事業の事業認可を取得し、実現に向けて大きく前進しました。今後は、東京都、隣接区、京王電鉄株等により発足した「京王線連続立体交差事業協議会」において周辺市街地整備等関連事業との調整を含め、円滑で効率的な事業実施を進めていきます。</p> <p>西武新宿線は、連続立体交差事業のスケジュール等が明らかになっていませんが、各駅まちづくり協議会からの提案を受け、沿線まちづくりの検討を着実に進め、連続立体交差事業の早期実現を目指します。</p>
-------	--

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>京王線連続立体交差事業(笹塚駅～仙川駅間)の費用負担については、東京都と負担割合について協議し、約13億円の区負担となりました。今後、事業期間の10年程度で負担をしていきます。平成26年度の事業負担は、約1,900万円です。今後、工事や用地買収など事業の進捗状況によって、負担額の変動も想定されます。</p> <p>京王線沿線まちづくりは、下高井戸、桜上水、上北沢の各駅周辺まちづくり方針を平成25年度に策定したことから、方針に掲げた駅周辺のまちづくりを実現するため、平成26年度から都市再生担当課で執行することとなりました。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		登録制自転車置場等の運営			款	5	項	2	目	1	事業	2	整理番号	388		
担当部課名		都市整備部交通対策課			係名	自転車対策係			連絡先電話番号	3556			昨年度整理番号	383		
上位施策No・施策名		4 利便性の高い快適な都市基盤の整備			予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	60	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		2	施策	2	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象		登録制自転車置場の利用者			内部管理		根拠法令等		(1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○通勤・通学で駅に乗り入れる自転車を登録制自転車置場等に収容し、放置自転車を防止します。			活動指標名(式)		(1) 登録台数 (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○道路上等に暫定的に設置している登録制自転車置場等の運営(利用登録の申請受付・審査、登録証の発行、置場整理員の配置)。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 登録制自転車置場等の設置駅での自転車放置率 算定式・指標の説明等 放置自転車台数÷駅乗り入れ自転車台数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	台	2,182	1,179	2,036	1,200	1,090	1,200	90.8					
	活動指標(2)		2													
	成果指標(1)		3	%	3	0	3	0	2	0						
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	24,090	25,191	24,697	11,702	11,109	12,086	25年度予算執行率(%)	94.9				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		7	千円	22,857	24,030	23,673	10,706	10,312	11,259						
	職員数	常勤職員数		8	人	0.90	0.80	0.84	0.80	1.09	0.70					
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	8,010	6,960	7,308	6,904	9,407	6,041					
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0					
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	32,100	32,151	32,005	18,606	20,516	18,127						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	14,711	27,270	15,720	15,505	18,822	15,106						
	財源	受益者負担分		16	千円	7,432	4,904	4,588	4,002	3,762	3,698					
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	7,432	4,904	4,588	4,002	3,762	3,698							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	24,668	27,247	27,417	14,604	16,754	14,429							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	23.2	15.3	14.3	21.5	18.3	20.4							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 388

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		自転車置場整理指導業務委託	3	箇所	10,123
		利用登録受付	1	駅	733
		置場維持管理、光熱水費			253
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

- ・登録制自転車置場(西永福)の運営を行いました。
- ・富士見ヶ丘駅の登録制自転車置場を廃止し、平成25年4月から有料制自転車駐車場として管理しています。
- ・登録制自転車置場の混雑解消に向け、一時置場利用ルールの周知啓発を実施しました。また、西永福駅の登録制自転車置場では、一時利用置場の見直し検討を実施しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	【登録台数】 平成4年度16,693台 平成15年度7,436台 平成20年度2,342台 平成25年度1,090台 【設置箇所数】 平成4年度19箇所 平成15年度7箇所 平成20年度3箇所 平成25年度1箇所
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	・登録制自転車置場は、通勤通学の自転車利用者に限定しているため、買い物などで駅を利用する人などから、誰でも利用できるようにしてほしいとの要望がある。 ・置場のスペースに出来るだけ多くの自転車を収容するため、自転車の出し入れが困難な箇所があり、置場の混雑を解消してほしいとの要望がある。
	今後の予測	・平成24年度に富士見ヶ丘駅の南北登録制自転車置場を廃止したことにより、区内の登録制自転車置場は西永福駅だけとなりました。有料制自転車駐車場の利用料と比べ、登録費用が安価であるため、周辺から自転車が集中するなど適正管理の困難化が懸念されます。
評価と課題	○西永福の登録制自転車置場は道路上に設置されているため、道路機能を低下しています。道路外に用地を確保し早急に有料制自転車駐車場を設置する必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	○自転車が通勤通学だけでなく区民の基本的な交通手段として定着していることから、誰でもが利用できる有料制自転車駐車場への移行を基本に進めます。 ○有料制自転車駐車場への移行までは、登録制自転車置場が道路上に設置されていることを考慮し、自転車整理員を適正配置し歩行者の安全な通行を確保します。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		有料制自転車駐車場の運営		款	5	項	2	目	1	事業	3	整理番号	389	
担当部課名		都市整備部交通対策課		係名	自転車対策係			連絡先電話番号	3555		昨年度整理番号	384		
上位施策No・施策名		4 利便性の高い快適な都市基盤の整備		予算事業区分				既定事業						
事業開始		平成	▼	6	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		2	施策	4	計画事業	5	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)
事務事業の概要	対象	有料制自転車駐車場の利用者		内部管理		根拠法令等		(1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区立自転車駐車場条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		自転車利用者を有料制自転車駐車場に誘導、収容し、放置自転車を防止することにより、区民の良好な生活環境の向上に資する。		活動指標名(式)		(1) 区立自転車駐車場収容台数 (2) 自転車駐車場利用率(平日の晴天日における年間駐車台数÷収容可能台数)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○(社)杉並区シルバー人材センター、民間事業者、及びNPOに委託して有料制自転車駐車場を運営する。 ○自転車駐車場の維持管理や保守警備委託を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
					成果指標名(1)		自転車放置率							
				算定式・指標の説明等		放置自転車台数÷駅乗入れ自転車台数								
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	台	25,228	25,228	25,193	26,328	26,290	26,330	99.9				
	活動指標(2)	2	%	81	85	79	85	82	85	96.5				
	成果指標(1)	3	%	6	4	5	5	4	4	80.0				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	606,634	621,090	606,542	648,568	629,750	687,365	25年度予算執行率(%)	97.1			
	(内)投資的経費等	6	千円	19,707	4,698	4,450	3,000	2,834	4,535	特記事項 駅乗り入れ自転車台数は平成23～25年度の平均29,781台としました。				
	(内)委託費	7	千円	329,571	332,883	325,506	350,261	341,909	370,561					
	職員数	常勤職員数	8	人	5.49	5.20	5.08	4.20	5.07	4.50				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00				
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.42	1.00	1.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	48,861	45,240	44,196	36,246	43,754	38,835				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	3,860				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	1,155	2,780	2,780	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	655,495	666,330	651,893	687,594	676,284	730,060					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	25,202	26,226	25,699	26,003	25,616	27,555					
	財源	受益者負担分	16	千円	619,650	636,488	624,892	648,697	643,724	645,097				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	3,663	0	1,350	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	623,313	636,488	626,242	648,697	643,724	645,097					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	32,182	29,842	25,651	38,897	32,560	84,963					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	94.5	95.5	95.9	94.3	95.2	88.4						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 389

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		自転車駐車場業務委託・警備委託	41	箇所	305,884
		自転車駐車場管理(施設改修、光熱水費、印刷費、委託等含む)	41	箇所	90,640
		用地・施設賃借料			233,226
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>事業開始当初は駅周辺に溢れていた放置自転車は、有料制自転車駐車場の整備に伴い減少しています。</p> <p>【区立自転車駐車場の収容台数】 H6年度 2,100台(4箇所) H25年度 26,290台(41箇所)</p> <p>【放置台数】 H6年度 9,110台/日 H25年度 1,430台/日</p> <p>【放置率】 H6年度 28.91% H25年度 4.69%</p> <p>【駐車場利用率】 H25年度 82.0%</p>
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> 一部の自転車駐車場では、満車のため利用できなかったり、すぐに定期利用ができない状況があるため、収容台数を増やしてほしいとの要望があります。 施設を安心して利用できるように防犯カメラの設置、施設利用者のマナーの向上を図ってほしいとの要望があります。 大型自転車利用者や高齢者から、自転車駐車場で納出庫する際の管理人の手助けに対し感謝の声寄せられています。
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> 自転車利用者数、駐車場利用者数ともに、大きな変化はなく現状と同程度で推移するものと考えられます。 収容台数の不足する駅があることから、今後、全体の収容台数の増加が見込まれます。 事業当初に整備した自転車駐車場の老朽化が進み、改修の必要性が高くなっています。 大型自転車等は、今後も増加すると考えられます。
評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺への乗入れ台数は事業開始当初から大きく変化が無いが、有料制自転車駐車場の整備に伴い、放置自転車は大きく減少しています。放置自転車対策の推進事業とともに、放置自転車の防止推進の両輪となっています。 放置率の低下には、短時間でも有料制自転車駐車場を利用するように誘導することが課題となっています。 施設の老朽化については、改修を計画的に進める必要があります。 買物客などによる放置自転車が目立つ商店街周辺に短時間利用者の自転車駐車場を設置する必要があります。 	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>○効率的な事業運営のために、民営化によるコスト削減やサービス向上を検討するとともに、利用率の低い自転車駐車場の運営方法について、施設の縮小を含めて検討します。</p> <p>○老朽化した施設は改修時に、買い物客対策として時間管理の出来る電磁ラック化を進めるとともに、親子乗り自転車・電動自転車など自転車の大型化に対応した専用スペースを確保するなど、利用者が利用しやすい施設となるよう計画的に改修していきます</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		放置自転車対策の推進			款	5	項	2	目	1	事業	4	整理番号	390
担当部課名		都市整備部交通対策課			係名	自転車対策係			連絡先電話番号	3556		昨年度整理番号	385	
上位施策No・施策名		4 利便性の高い快適な都市基盤の整備			予算事業区分			既定事業						
事業開始		昭和	▼	60	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標			施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
事務事業の概要	対象	駅周辺に乗り入れる自転車利用者			内部管理		根拠法令等		(1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)					
	安全で快適なまちづくりのため、駅周辺の放置自転車をなくします。								(1) 撤去台数 (2) 放置防止協力員活動駅数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○放置禁止区域内を中心に、放置自転車の撤去、返還、処分をする。 ○駅周辺放置禁止区域内での路面ステッカー貼付、放置禁止区域表示看板等の設置、修理。 ○駅周辺の商店会会員等を放置防止協力員として委嘱し、放置防止活動を行う。 ○「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を行う。								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 自転車放置率 算定式・指標の説明等 放置自転車台数÷駅乗入れ自転車台数 成果指標名(2) 放置自転車台数 算定式・指標の説明等 放置台数					
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	台	42,002	43,179	38,401	39,775	30,477	28,919	76.6				
	活動指標(2)	2	駅	18	18	18	18	18	18	100.0				
	成果指標(1)	3	%	6	4	5	5	4	4	80.0				
	成果指標(2)	4	台	1,773	1,700	1,600	1,580	1,430	1,400	90.5				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	188,011	177,923	173,143	174,659	171,227	186,028	25年度予算執行率(%)	98.0			
	(内) 投資的経費等	6	千円	10,962	5,050	1,953	7,484	7,045	9,050	特記事項 ・駅乗入自転車台数は、平成23～25年度の平均値29,781台としました。				
	(内) 委託費	7	千円	169,396	165,937	164,164	163,387	156,007	174,504					
	職員数	常勤職員数	8	人	7.45	7.40	7.82	7.40	7.54					6.40
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
	人件費	(内) 常勤職員分	11	千円	66,305	64,380	68,034	63,862	65,070					55,232
		(内) 再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0					0
		(内) 非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0					0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	254,316	242,303	241,177	238,521	236,297	241,260					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	5,794	5,495	6,230	5,809	7,522	8,030					
	財源	受益者負担分	16	千円	79,239	87,348	86,544	78,006	56,979					56,665
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0					0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0					0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	79,239	87,348	86,544	78,006	56,979	56,665					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	175,077	154,955	154,633	160,515	179,318	184,595						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	31.2	36.0	35.9	32.7	24.1	23.5						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 390

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		放置自転車対策業務委託			136,411
		放置自転車撤去・返還・処分業務			23,211
		放置防止指導・啓発業務			11,234
		放置防止協力員活動	401	人	371
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	・放置防止啓発活動や自転車撤去等により、駅周辺の放置自転車は減少してきました。平成24年度から、放置自転車対策業務委託を放置自転車数の多い駅周辺で重点的に実施し、また、自転車駐車場誘導業務の実施などから、平成24年度から170台減少しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和60年、自転車放置防止条例施行 平成6年6月、改正自転車法施行 「杉並区自転車利用総合計画」平成10年2月策定、平成21年11月改定、平成26年3月改定 【乗入台数】平成4年度34,943台 平成15年度29,654台 平成20年度29,110台 平成25年度30,457台 【放置台数】平成4年度11,946台 平成15年度7,056台 平成20年度1,884台 平成25年度1,430台		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	・放置禁止区域外の自転車及びバイクの撤去依頼が毎日あります。また、私有地(私道)に放置された自転車の撤去の依頼があります。 ・盗難自転車に対する免除規定も含め撤去に対する要望があります。 ・放置自転車対策業務委託による撤去回数が少ない土曜日、日曜日に駅前に放置自転車が増加するため、実施回数を増やしてほしいとの要望があります。 ・買い物客の放置自転車や障害者にとって危険な点字ブロック付近の放置自転車など、対策をとってほしいとの要望が増えています。		
	今後の予測	・駅乗入台数は事業開始当初から大きな変動が無く、今後も30,000台程度と考えられます。 ・放置自転車台数は、事業開始当初からは大きく減少しましたが、ここ数年は横ばいの状況です。放置自転車のほとんどは、買い物客等の短時間放置されたもので、総合的な放置防止対策が必要です。 ・杉並区自転車利用総合計画では、平成28年度の放置自転車数1300台と設定し今後10年で放置自転車の半減をめざします。		
評価と課題	○放置自転車の撤去は、自転車駐車場の整備とともに、放置防止に効果をあげており、安全で快適な都市環境づくりに大きな役割を担っています。 ○平成23年度から阿佐ヶ谷駅で実施してきた自転車駐車場誘導業務を、平成24・25年度荻窪駅で土休日を対象に実施したところ、放置自転車が大きく減少したことから、平成26年度も引き続き実施します。 ○放置自転車のないまちづくりを進めるためには、何よりも区民の理解と協力が必要であるため、放置防止協力員との活動を継続します。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	○放置自転車の削減目標を達成するためには、これまでの撤去活動は継続しつつ、駐車場誘導業務等買い物客の放置自転車抑制に効果の高い手法を広める必要があります。また、大型店舗前など買い物客等による放置自転車が目立つ場所では、撤去や啓発活動を継続的に実施していくとともに、店舗に対しても放置自転車への対応を働きかけていきます。 ○これまでに街頭指導から撤去、返還までの一体的な業務委託および自転車集積所の統廃合を実施し、事業の効率化を進めてきました。今後は、放置自転車数および撤去自転車数、集積所の稼働率の動向を注視して宮前・上井草四丁目自転車集積所の規模の適正化を図っていきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 391

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		協議会全体会	2	回	279
		その他(会議録作成委託等)			77

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成10年2月、「杉並区自転車利用総合計画」策定。 平成21年度、総合計画改定に合わせ、「杉並区自転車利用総合計画」の改定について検討。 平成21年11月、「杉並区自転車利用総合計画」改定。 平成24年度、新たな「杉並区自転車利用総合計画」の策定に向けて検討し、「杉並区自転車利用総合計画検討結果報告書」を提出。 平成26年3月、「杉並区自転車利用総合計画」改定。 【放置台数】平成4年度11,946台 平成15年度7,056台 平成20年度1,884台 平成25年度1,430台
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。
	今後の予測	・杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例では、自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議するため、杉並区自転車等駐車対策協議会を置くこと決めていきます。今後も、重要事項について協議会に諮ってまいります。
評価と課題	<p>○これまでに、自転車利用総合計画等に基づき事業を進め、放置自転車台数は大きく減少しています。</p> <p>○自転車等の駐車対策だけでなく、自転車の走行環境や安全走行等について話し合う場として、区民、議員、学識経験者、鉄道事業者、交通管理者、道路管理者等、多くの関係者が一堂に集まる協議会の重要性が増してきています。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>○新たな自転車問題への取組みを鉄道事業者、道路管理者等との協議を進めていく場として、ますます協議会の重要性が増してきています。</p> <p>○多様化する自転車対策問題に対し、より一層効率的な運営に取組みます。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 392

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		民営自転車駐車場育成補助(管理費・整備費)		4	箇所	10,021
		自転車駐車場用地取得		1	箇所	22,112
		物件移転補償費		1	箇所	800
		その他()				0

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)
民営自転車駐車場育成補助事業につきましては、下井草・西荻窪の2箇所に建設費補助、南阿佐ヶ谷・荻窪北の2箇所に管理費補助を行いました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>収容台数(民営含まず)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年4月1日 58箇所 27,682台 平成20年4月1日 47箇所 29,215台 平成23年4月1日 45箇所 27,143台 平成25年4月1日 45箇所 27,038台 平成17年4月1日 51箇所 29,532台 平成22年4月1日 45箇所 27,174台 平成24年4月1日 45箇所 27,074台 平成26年4月1日 45箇所 27,502台
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場の利用者から利便性、安全性について要望がありました。 自転車、バイク駐車場が不足している駅における増設、新設の要望がありました。
	今後の予測	区内における自転車駐車場利用者数は当面、大きく変化することなく推移するものと思われます。

評価と課題
収容台数不足地域や有料制自転車駐車場に至っていない地域(登録制置場や無料置場として運用されている)についての検討を行いました。用地の取得には至らず、新規自転車駐車場の整備はできませんでした。
区内全体で見た場合の自転車駐車場の総収容台数(民営を含む)はほぼ充足している状況である一方、収容台数が不足している駅周辺の整備が課題となっています。用地の取得が困難な状況にある中、民営駐車場補助制度を有効に活用し、民間事業者の誘導も図りながら課題駅を中心に改善に取り組む必要があるものと考えます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	これまで、区内全域における自転車駐車場の総収容台数を最も重要な指標としてきましたが、各駅ごとに見た場合、駅ごとに大きく状況が異なるため、今後は地域ごとに分析を行い、整備方針を検討する必要があります。こうした中、既存駐車場の利用率及び路上への放置の状況などをより正確に把握し、将来の需要予測と併せて、地域の実情に合った整備を進める必要があります。また用地の確保が困難な状況下で、土地の有効利用を図るためには、最新の機械化の導入についても、費用対効果を検証しながら検討する必要があるものと考えます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 395

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設光熱水費	1	施設	3,620
		建物清掃請負及び機械保守委託	1	箇所	2,177
		施設修繕費	1	箇所	312
		電話及び通信費	1	箇所	702
		その他(駐車場利用料 ほか)			1,999
	(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	25年度も、道路等日常保全業務委託の力と事務所の資器材を使い、施設の維持補修を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
	評価と課題	今後、施設が老朽化し維持補修経費が増加していくことが予測されます。そのため、延命効果のある補修計画を営繕課とともに作成していく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		道路台帳の整備			款	5	項	3	目	1	事業	4	整理番号	399	
担当部課名		都市整備部土木管理課			係名	道路台帳係			連絡先電話番号	3486		昨年度整理番号	394		
上位施策No・施策名		4 利便性の高い快適な都市基盤の整備			予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	28	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		2	施策	4	計画事業	6	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象		区が管理する道路等			内部管理		根拠(1) 道路法第28条							
						施設維持管理		等(2) 国土調査法							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○ 地籍調査では官民境界等の調査を先行して実施することで道路等公共物の適正な管理や災害復旧の迅速化に役立てる。 ○ 道路等の変化を確実に反映させた正確な道路台帳を整備し、一般に公開する。			活動指標名(式)									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○ 道路法に基づく道路台帳を整備し区民等へ閲覧する。 ○ 国土調査法に基づく地籍調査のうち先行して街区調査を行う。 ○ 測量の基礎となる基準点の整備及び管理を行う。			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 地籍調査実施面積累計 算定式・指標の説明等 地籍調査実施面積(街区先行調査のため換算面積)の累計 成果指標名(2) 地籍調査進捗率 算定式・指標の説明等 実施面積累計÷調査対象面積(33.67km ²)										
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度		計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)		1	m	674,171		674,161		675,050						
	活動指標(2)		2	km ²		0.22	0.22		0.55	0.55	0.38	100.0			
	成果指標(1)		3	km ²		11.66	11.66		11.88	11.88	12.16	100.0			
	成果指標(2)		4	%		34.55	34.55		35.20	35.20	36.03	100.0			
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	12,191	57,233	56,412	57,254	55,835	110,059	25年度予算執行率(%)		97.5		
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費		7	千円	11,084	51,804	51,674	55,692	54,294	108,038					
	職員数	常勤職員数		8	人	4.11	4.00	4.10	5.00	5.31	8.00				
		再任用職員数		9	人	2.59			1.00	1.00					
		非常勤職員数		10	人		3.59	3.62	2.99	2.99	1.99				
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	36,579	34,800	35,670	43,150	45,825	69,040				
		(内)再任用職員分		12	千円	7,977	0	0	3,860	3,860	0				
		(内)非常勤職員分		13	千円		9,873	9,955	8,312	8,312	5,532				
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	56,747	101,906	102,037	112,576	113,832	184,631					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	84		151		169						
	財源	受益者負担分		16	千円	1,083	650	1,117	830	1,838	1,361				
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	32,655	32,565	20,250	19,500	20,250						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,083	33,305	33,682	21,080	21,338	21,611						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	55,664	68,601	68,355	91,496	92,494	163,020						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	1.9	0.6	1.1	0.7	1.6	0.7						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 399

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地籍調査	0.55	km ²	32,148
		地籍・道路管理システム構築			6,143
		道路台帳補正	4,038	m	6,615
		公共基準点管理保守			1,533
		その他(一般需用費等)			9,396
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成24年度から着手した国土調査法に基づく地籍調査は、確実に実施地区を拡大しています。地籍調査は、道路台帳、公共基準点及び地理情報システム(GIS)に密接に関係しているため、それぞれの事務と連携させながら確実に成果をあげています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	測量法や不動産登記法等の法改正並びに近年の測量技術及びIT化の進展等によって、より一層正確で効率的な道路台帳の整備・管理が必要になっています。また、地籍調査につきましては、地震等で被災した後の迅速な復旧・復興に役立つことから、東日本大震災後その重要性があらためて認識され、事業の更なる推進が求められています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	木造住宅密集地域や土地区画整理事業を施行すべき区域など区内に広く存在する都市基盤整備が脆弱な地域を早期に実施してほしいなどの要望があります。
	今後の予測	地籍調査では、土地境界の位置を全て地球の緯度経度に結びつけて数値化するため、その位置を容易に復元することができ、大規模な地震等で被災した後のガス・上下水道等ライフラインの復旧を迅速に進めることが可能になります。そのため、区では計画的に実施地区を拡大し、今後は「木造住宅密集地域」や「土地区画整理事業を施行すべき区域」など、都市計画、防災まちづくりなどを考慮して効果的に事業を進めていく必要があります。
評価と課題	地籍調査は、区民の貴重な財産である土地の所有者や境界など土地に関する基本的な調査を行い、実態を的確に把握することで公共事業や土地取引の円滑化、防災など多大な効果を生み出します。これからは防災まちづくり等を考慮しながら実施地区を計画的に拡大し、早期に区内全域を完了させる必要がありますが、そのためには区の財政負担と職員の事務負担を軽減する仕組みの確立が課題となります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	地籍調査は、登記されている土地ごとの所有者・面積・地目・地番・境界を明らかにする土地の最も基本的な調査で、その成果は、①地震・水害等の災害により土地の形状が変わってしまった場合も、元の境界を正確に復元することができる。②土地の取引や相続における土地境界をめぐるトラブルを未然に防止できるほか、測量の時間と費用を軽減できる。③道路・公園などの都市基盤を整備する際、境界確定や用地取得にかかる多大な時間と費用を軽減できる。などの効果があります。しかし、土地が細分化され、権利関係が複雑な都市部においては調査に長い期間と費用を要し、進捗率が極めて低い状況であるため、国は実施主体である自治体の負担を軽減させるための様々な施策を用意しています。区ではこれらを積極的に活用し、区の財政負担と職員の事務負担の軽減を図りながら着実に地籍調査を実施していかなければなりません。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 400

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		舗装整備工事助成	4,337	m ²	86,236
		排水設備工事助成	161	m	11,430
		雨水ます清掃請負	165	個	331
		その他(切手代、工具等)			58

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

舗装整備工事助成の面積は平成24年度が3,434m²、平成25年度が4,337m²と903m²増えています。排水設備工事助成、雨水ます清掃請負はともに平成24年度と25年度が166mと161m、162個と165個という実績であり大きな変化はありませんでした。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和39年に条例を制定し、私道の舗装整備工事、排水設備工事を「受託方式」にて行ってきましたが、平成20年10月1日より「助成金方式」への制度改正を実施しました。これにより、改修工事の基準の明確化と、迅速な工事の実施が可能となりました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	助成率については、舗装整備助成では10/10、排水助成では9/10の助成率となっており、区民からの助成要望も多数寄せられています。それにともない「私道も区の方で管理して欲しい」「土地所有者が工事の許可を出さない」「土地所有者がわからない」という相談も多く寄せられています。
	今後の予測	助成申請者と私道工事登録業者が直接契約を結びその工事金額に対して助成を行うため、実際の助成希望者がどれくらいいるか把握が難しく、今後の需要予測が立てにくくなっています。
評価と課題	区内の私道は、おおむね舗装済みの状況にあります。助成方式に変更され、私道の所有者や沿道居住者と事業者が一体となって整備を行うことで、私道管理者の意識向上が期待されています。排水設備の汚水取付け管トラブルによる道路陥没が多発しており、区へ緊急な対応を求める相談が急増しています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	受託工事方式から工事費助成方式へ変更したことで、申請から舗装完了までの時間が短縮されました。他の自治体も同様の方式へ移行しており、方式はこのままで良いと判断できます。しかし、整備需要が拡大傾向にあり、コストの拡充が必要です。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 401

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		道路維持補修工事	14,676	m ²	326,742
		道路等日常保全業務委託	1	全区	93,840
		歩行系通路維持補修工事	1,073	m ²	30,292
		街路樹等管理委託			40,758
	その他(透水性舗装洗浄委託 ほか)			142,606	
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	区が管理する道路施設への要望に対し、ひとつひとつ現場を確認、調査し道路維持補修工事等の請負工事で行うものと道路日常保全委託で行うものとに振り分けて道路施設の維持補修を行い道路施設の適正な管理に努め約1500m ² の補修を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	道路は、区民の生活を支えている最も基本的な公共施設であり、その道路に対する区民の要望は現在多様化し、環境面や安全性、快適な利便性等総合対策を含め、年々質の高い道路整備の要求が増えています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	振動、騒音など、快適な利用にかかるものや、交通の安全性にかかるものなど、様々な要望が年2,000件程度、寄せられています。
	今後の予測	今後、都道の移管や狭隘道路の拡幅、開発行為による道路の区への帰属などで、区の管理する道路が増加していくことは明らかですが、道路が増えたからといって、予算も増えるといった状況ではありません。しばらくは、今の予算状況が続くものと思われれます。
評価と課題	区民の要求に迅速に対応できる道路維持補修事業は、「利便性の高い快適な都市基盤の整備」という施策の中で必要不可欠なものと考えています。今後、道路維持補修の仕事量は増加していくものと思われれますが、予算の増加が見込めない状況では、今まで以上に精査と工夫をしていく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	区民生活に密着した道路の維持管理は、道路維持管理補修事業だけではなく、路面改良事業とも密接に関係しています。道路維持補修事業の予算増加が見込めない中、効率的な予算執行を目指すために、今後は充実してきた道路の工事履歴の情報と現場の情報を統合し、精査をかけ優先順位を決定し、路面改良事業と組み合わせを図り、道路の維持管理を行っていく。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 402

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		雨水桝、浸透桝等清掃	18,541	箇所	41,256
		道路等清掃委託	1,655	km	25,279
		廃棄物等運搬処理	34	回	1,833
		除雪作業委託			6,033
	その他(ごみ袋等の消耗品)			625	
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>現在、道路清掃対象路線延長50km及び約6万個の雨水桝を適正な状態に保つため、清掃の頻度を道路清掃は月に2回、雨水桝清掃は3年に1回を目標として事業を進めています。 25年度は、道路清掃については目標を達成できました、雨水桝清掃については目標を下回りました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>国有財産の譲与や道路認定・区域変更等による区道延長部分の増加に伴い、年々雨水桝の管理個数が増加している。また、かつては失業対策の一環として始められた道路清掃事業ではあるが、現在ではその目的は後退し環境美化の観点を中心とした事業運営が求められています。</p>		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>近年、雨水桝を中心とした蚊の発生、異物投入による異臭発生などへの対応を求める要望が多く寄せられています。環境及び人体への影響の配慮から薬剤散布は行えない状況にありますが、安直にこれらを求める要望が多い状況にあります。</p>		
	今後の予測	<p>近年、突発的かつ局所的な集中豪雨が頻発するようになってきています。それに伴い、道路冠水も度々発生しています。この道路冠水の発生により雨水桝の増設要望が増加してきています。また、宅地の細分化により玄関のすぐそばに雨水桝が在る状態が多くなってきています。このような状況から、今後、臭気や虫の発生に関係した苦情や要望が多くなると思われます。</p>		
評価と課題	<p>道路清掃や雨水桝清掃は、快適な道路空間の創出および円滑な路面排水の確保に役立っています。今後も継続して道路と雨水桝の清掃を行うことは必要ですが、区は、必要最小限の範囲で清掃を行っていますので、今まで以上の清掃を行っていくためには、地域住民の方々の力をお借りしていく必要があります。</p>			

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	<p>道路清掃事業は、清潔かつ快適な道路空間の創出と道路排水を円滑にするために必要不可欠なものです。当面は現状のまま区で定期的な清掃業務を行っていきませんが、将来は、各地域ごとの清掃ボランティアグループ等との連携を強め、区による定期的な清掃と地元グループの清掃活動とで一層の道路の美化を進めていくことが課題となります。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 403

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		路面改良工事	40,292	m ²	491,066
		透水性舗装等工事	4,491	m ²	98,968
		暫定分流解消工事等	1,360	m ²	33,333
		その他(設計等事務費 ほか)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	路面改良工事は、区道約340km ² を計画的に施工し、平成25年度は40,292m ² を行いました。総合治水の一環である雨水流出抑制については、透水性舗装等を行いました。環境保護の面では、舗装材にリサイクル材を活用し、廃棄物から作られたガラスカレットを混入することで、再生資源リサイクルに寄与しています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	社会資本の更新に伴い建設副産物の排出量が増大し、資源循環に占める建設産業の比率がより高くなっています。このような状況から、環境への負荷の少ない循環型社会経済システム構築のため、公共建設工事が先導的役割を担い、再生資源利用及び建設副産物の再資源化等リサイクル推進を行っています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	車両通行による騒音・振動苦情、側溝の排水不良箇所や舗装面の補修、段差解消などの要望。また、工事中には施工に関する要望のほか、夜間工事の際は騒音・振動苦情も寄せられます。
	今後の予測	昭和40年初頭、モータリーゼーション及び下水道の普及によりアスファルト舗装化された道路は、老朽化が顕著に現われています。交通量の増大に伴う、振動抑制や側溝改修等の強い要望に応えるため、道路維持補修事業との連携を行うことが求められています。
評価と課題	道路の健全な保全に努めなければ、安全性は著しく低下し、通行に大きな支障となります。当事業では、舗装のライフサイクルを考慮し、アスファルト部のみを改良する等の経費の縮減を行ってきました。今後、道路維持補修事業との連携を強化しながら効率的、効果的な維持管理手法を整理し、計画的に施工していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	当事業ではコストの縮減を鑑み計画的な補修計画を進めていますが、道路維持補修事業との連携を強化しながら維持管理手法を整理し、計画的な路面改良工事を行っていきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		魅力ある歩行者優先の道づくり			款	5	項	3	目	1	事業	9	整理番号	404			
担当部課名		都市整備部土木計画課			係名	施設整備係			連絡先電話番号	3428			昨年度整理番号	399			
上位施策No・施策名		4 利便性の高い快適な都市基盤の整備			予算事業区分			投資事業									
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	59	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		2	施策	4	計画事業	4	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		沿道利用者(商店街含む)及び周辺居住者等			内部管理		根拠法令等		(1) 道路法第16条1項 (2) 電線共同溝の整備等に関する特別措置法							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○安全で快適な歩行空間や震災時における安全の確保、商店街の活性化、まちの景観向上等を含めたまち全体のイメージアップを図る。			活動指標名(式)		(1) 商店街カラー舗装化整備延長(13年度からの累計) (2) 電線類地中化整備延長(13年度からの累計)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○まちの景観向上や安全で快適な歩行空間を確保するため、商店街のカラー舗装化整備、区道の無電柱化整備を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
		成果指標名(1)		商店街カラー舗装化整備率		算定式・指標の説明等		平成13年度からの累計整備延長÷平成13～26年度までの累計整備延長目標値									
		成果指標名(2)		電線類地中化整備率(都市計画道路除く)		算定式・指標の説明等		平成13年度からの累計整備延長÷平成13～26年度までの累計整備延長目標値									
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)		1	m	4,787	5,377	5,331	5,637	5,584	6,093	99.1						
	活動指標(2)		2	m	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	100.0						
	成果指標(1)		3	%	84.9	95.4	94.6	100.0	99.1	108.1	99.1						
	成果指標(2)		4	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	242,289	346,239	343,132	441,292	407,358	71,917	25年度予算執行率(%)		92.3				
	(内)投資的経費等		6	千円	242,289	346,239	343,132	441,292	407,358	71,917	特記事項 商店街カラー舗装化整備は、26年度より土木計画課道路改修係の事業へ変更となっています。また、電線類地中化整備は、特別区道第2101-1号線整備工事完了に伴い、26年度以降の計画は未定となっています。						
	(内)委託費		7	千円	230,189	331,163	329,099	364,085	354,012	70,782							
	職員数	常勤職員数		8	人	4.69	2.80	4.08	3.67	4.17							1.50
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							0.00
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							0.00
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	41,741	24,360	35,496	31,672	35,987							12,945
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0							0
		(内)非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0							0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	284,030	370,599	378,628	472,964	443,345	84,862							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	8,720	4,530	6,658	5,619	6,445	2,124							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0							0
		国からの補助金等		17	千円	55,000	55,000	55,000	19,574	15,452							13,370
		都からの補助金等		18	千円	5,517	23,985	23,469	6,442	5,295							0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0											
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	60,517	78,985	78,469	26,016	20,747	13,370								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	223,513	291,614	300,159	446,948	422,598	71,492								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 404

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		特別区道第2101-1号線整備工事	1	件	176,336
		特別区道第2466号線改良工事	1	件	65,095
		カラー舗装工事(久我山北・第三工区)	1	件	52,850
		荻窪南地区散歩みち整備工事(第一工区)	1	件	37,485
		その他(公有財産購入費ほか)			75,592
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	商店街カラー舗装化整備については、地元商店街の要望を踏まえ、久我山平和会(久我山北・第三工区)の整備、和泉通り商店会(特別区道第2466号線改良工事)の整備を実施しました。 無電柱化整備については、電線類地中化事業の施行に伴う特別区道第2101-1号線の整備を実施しました。 また、身近なアクセス道路の整備については、荻窪南地区散歩みち整備を実施、遊歩道整備用地の取得を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域の活性化が望まれる昨今、地元商店や中小企業の発展等、地域経済の活力の増進が望まれています。 整備にあたっては都市景観や防災性の向上の観点から、その使用材料や施行方法等が変化しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	商店街カラー舗装化整備については、地元商店街からの要望に基づくため、地域への緊密な調整・説明・PR等を実施することが重要と考えています。無電柱化整備については、歩行者や自転車の円滑な通行の確保、災害時の電柱倒壊の防止やまちの景観向上に対する期待は高いものです。反面、長期に渡る事業となることから沿道住民の工事への理解が必要と考えています。身近なアクセス道路整備については、歩行者が安全で快適に通行できる空間が求められています。
	今後の予測	商店街カラー舗装化整備については、今後も商店街からのカラー舗装化の実施要望が多く寄せられるものと思われます。なお、今後は既施工箇所の老朽化に伴い、改修を商店街の意向を聞きながら計画的に進める必要があります。無電柱化整備については、今後も要望が増えるものと考えています。しかし、歩道のない、幅員の狭い道路の整備は、技術・コスト両面から十分、検証していく必要があります。身近なアクセス道路整備については、安全で快適に歩けるルートとして、水路敷きなどを利用した新ルートの整備を検討し、歩行系ルートの充実を図っていく必要があります。
	評価と課題	歩行者にとって安全で魅力ある道づくりを目指し、商店街のカラー舗装化、区道の無電柱化整備、身近なアクセス道路の整備を進めています。カラー舗装化では商店街の雰囲気明るくなったとの評価を得ており、無電柱化整備は永福町駅北口の商店街通りが完成しました。また、身近なアクセス道路整備は荻窪南地区において散歩みち整備(第一工区)が完成するなど、安全で快適な道づくりを進めています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	商店街カラー舗装化整備については、安全で快適に買い物ができる歩行者空間を確保するとともに、魅力ある商店街としてイメージアップを図る事を目的として実施しており、今後は商店街振興の更なる充実のため、カラー舗装材料などの改良や無電柱化整備など他事業と連携して整備する事で、より一層の効果を上げられると考えています。 あわせて、既施工箇所耐用年数を経過し老朽化している路線から、商店街の意向を踏まえ計画的に改修を進める必要があり、その実施にあたっては、財源の確保や再整備手法等の調査・研究が必要と考えています。 無電柱化整備については、各路線に即した計画内容等の検討が必要と考えます。なお、コストの増加や工事期間の長期化が見込まれるため、常に電線管理者等と緊密な調整・検討が必要と考えています。 身近なアクセス道路整備については、整備済みルートを利用した新ルートの検討など、これまでに整備した資源を活用することで、より魅力的なルートとなる整備を行います。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		都市計画道路の整備			款	5	項	3	目	1	事業	10	整理番号	405		
担当部課名		都市整備部土木計画課			係名	都市計画道路整備係		連絡先電話番号	3435		昨年度整理番号	400				
上位施策No・施策名		4 利便性の高い快適な都市基盤の整備			予算事業区分		投資事業									
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	2	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		2	施策	4	計画事業	2	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		都市計画道路利用者(車両運転者、沿道住民等すべてを含む)			内部管理		施設維持管理		根拠(1) 都市計画法第59条 等 (2) 道路法16条1項						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区民生活の利便性・安全性向上。 ○高齢者・障害者等だれにもやさしいみちづくり。 ○地域交通の円滑化。			活動指標名(式) (1) 都市計画道路(区管理)バリアフリー整備延長(累計) (2) 都市計画道路(区施行)完成延長(累計)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区が管理する都市計画道路についてバリアフリー化および無電柱化を進める。 ○未完成の都市計画道路のうち、区施行の優先整備路線について、事業化へ向けた検討を進める。			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 都市計画道路(区管理)バリアフリー整備率 算定式・指標の説明等 整備延長÷整備対象延長 成果指標名(2) 都市計画道路(区施行)完成率 算定式・指標の説明等 完成延長÷計画延長										
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	m	5,586	5,876	5,806	6,516	6,516	6,516	100.0					
	活動指標(2)		2	m	6,642	6,642	6,642	7,022	7,022	7,022	100.0					
	成果指標(1)		3	%	42	44	44	49	49	49	100.0					
	成果指標(2)		4	%	49	48	48	49	49	49	100.0					
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	149,995	208,763	74,598	337,575	310,909	111,430	25年度予算執行率(%)		92.1			
	(内)投資的経費等		6	千円	149,995	208,763	74,598	337,575	310,909	111,430	特記事項 24年度より繰越ししました、電線類地中化事業の施行に伴う譲渡設備を活用した電線共同溝工事の委託に関する協定(特別区道第2123号線)については、25年7月に完了しました。高円寺地区特定経路のバリアフリー化が、25年度補助第227号線概成区間整備工事をもって完了したため、26年度事業費が縮小しています。					
	(内)委託費		7	千円	123,718	207,101	72,962	336,331	310,715	105,871						
	職員数	常勤職員数		8	人	2.09	2.90	1.96	1.93	2.02						3.75
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	18,601	25,230	17,052	16,656	17,433						32,363
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0						0
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0						0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	168,596	233,993	91,650	354,231	328,342	143,793						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	3,330	4,294	2,937	2,556	2,675	4,967						
	財源	受益者負担分		16	千円	1,890	2,000	0	2,000	2,602						0
		国からの補助金等		17	千円	53,350	44,000	0	59,400	59,400						16,500
		都からの補助金等		18	千円	21,825	18,000	18,153	65,700	65,137						6,750
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	77,065	64,000	18,153	127,100	127,139	23,250							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	91,531	169,993	73,497	227,131	201,203	120,543							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	1.1	0.9	0.0	0.6	0.8	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 405

25年度の事業実施状況	内 容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1) 主な取組	補助第227号線概成区間整備工事(Ⅲ期)	1	件	130,430
	特別区道第2123号線電線類地中化事業に係る事業委託	3	件	173,065
	補助第131号線Ⅱ期・概成区間詳細修正設計及び資材価格調査委託	2	件	1,362
	都市計画道路事業化検討委託	1	件	5,880
	その他(事務用品の購入ほか)			172
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	杉並区交通バリアフリー基本構想(平成15年12月)における重点整備地区である高円寺地区については、25年度施行の補助第227号線概成区間整備工事をもって、地区内の特定旅客施設と官公庁施設、福祉施設等を結ぶ特定経路のバリアフリー化整備が完了しました。また、補助第131号線(特別区道第2123号線)では、25年度に電線共同溝本体工事が完了し、引込・連系管路等についても一部完了しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	補助131号線Ⅰ期は平成18年度に整備が完了しました。 第三次事業化計画では、補助132号線の地形及び路線測量を行いました。 補助227号線概成区間のバリアフリー整備事業が完了しました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区施行優先整備路線については、生活の利便性、安全性の向上への期待や、計画区域内で住宅の建替えを検討しているなどの住民から、早期事業化を望む声があります。一方で、移転を余儀なくされる商店主、交通量の変化などの環境悪化を懸念する周辺住民からは反対の意見も多くあがっています。		
	今後の予測	都市計画道路は、通行機能、環境保全機能、都市防災機能、空間機能などを担う都市基盤として必要な都市施設です。東日本大震災以降は、特に防災機能の重要性が浮き彫りになり、都市計画道路など広幅員の道路整備や高齢化社会に対応したバリアフリー化を図る必要性が高まっています。今後、住民の方々の理解と協力を得ながら事業を進めるために、区民の方々への情報提供と合意形成を図ることがさらに重要となります。		
評価と課題	補助131号線Ⅱ期・概成区間については、23～25年度に電線共同溝本体の設置が完了し、25年度には電線共同溝に伴う引込・連系管路等の一部についても整備が完了しました。また、補助227号線概成区間については、25年度施行の整備工事をもって、地区内の特定旅客施設と官公庁施設、福祉施設等を結ぶ特定経路のバリアフリー化整備が完了しました。 今後も、地元の方々のご意見を十分お聴きしながら進めてまいります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	Ⅰ 事業コストの方向性	● 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
		Ⅱ 事業の方向性	● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
補助第131号線Ⅱ期・概成区間の電線類地中化整備については、広報板を更新するなど事業情報の提供を積極的に行うなど、地域の方々への周知に努めながら進めていきます。 また、東日本大震災以降、災害に強いまちづくりが求められています。その中で、都市計画道路の整備は災害時の救援活動、避難路、延焼遮断帯の形成などの役割から、喫緊に整備が必要であると考えており、その整備を実施するためには、住民の方々のご理解と合意形成を図ることがさらに重要となります。			

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 406

25年度の事業実施状況	内 容	規模	事業費(千円)	
			単位	
(1)主な取組	狭あい道路拡幅整備工事	7,732	m	529,301
	測量委託	618	件	82,051
	拡幅整備助成	555	件	35,514
	協議書及び訂正起案データ入力			1,432
	その他(事務費、通信運搬費ほか)			1,993
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	建物の建替え時等に伴う狭あい道路拡幅整備の事前協議を947件行い、619件(7,732m)の拡幅整備工事を実施しました。 重点地域では、約400件の戸別訪問により31件から拡幅整備の協力が得られ、9件(88m)の整備工事を実施しました。 また、道路端(L形溝)から80cm以上突出している電柱については、21本の移設を完了しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初に比べ、狭あい道路拡幅整備に対する区民の理解は進んでいます。 平成25年度は、消費税率アップの駆け込み需要の影響などにより、建物の建替え件数が増えたため、整備延長も増加しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	建物は後退しているが道路が拡幅されていないケースにおいて、後退部分に花壇等を設置するなど、後退用地の管理についての苦情が寄せられています。また、未後退箇所に対する拡幅整備の要望のほか、道路中心線の判定に関する問題が提起される事例が見受けられます。 道路に突出した電柱については、消防車や救急車など緊急車両や一般車両の通行支障となっているとの苦情が寄せられています。
	今後の予測	狭あい道路拡幅整備の事前協議は、建物の建替え時に行うため、景気動向の変化により協議件数にも影響が出ることから、その件数に応じた拡幅整備延長にも影響することが予測されます。
評価と課題	事業開始以来、狭あい道路の拡幅整備を着実に進め、区内にある狭あい道路の約27%を整備しました。しかし、建物や塀が後退していても道路として拡幅されていない箇所もあり、今後このような未後退箇所を増やさないため、拡幅整備を推進する検討を進めます。 移設未了の突出電柱については、引き続き、区民や事業者の理解と協力を得るとともに、物理的、技術的に移設が不可能な電柱について整理を行います。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
・首都直下地震の切迫性が指摘されている状況下において、防災の観点から、狭あい道路拡幅整備の重要度はますます高くなっています。今後は、これまでの事業の着実な推進に加え、建替えが終わり建物や塀は後退しているが道路が広がっていない箇所への取り組みを効果的に実施し、これまで以上のスピード感を持って取り組む必要があります。 ・重点地域では、事前協議の有無によらず、建物や塀等が後退し道路の拡幅が可能と考えられる全ての箇所を事業対象地とします。 ・私道整備助成事業と連携し、道路拡幅が可能な箇所についても事業対象地とします。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 422

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		既存路線の運行(運行経費)	3	路線	56,227
		既存路線の運行(道路環境整備)	3	路線	1,822
		既存路線の運行(啓発・PR)	3	路線	193
		その他()			0

(2) 事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)
・南北バス「すぎ丸」かえで路線は、地元住民からの要望によりルート変更を行いました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年11月 南北バス「すぎ丸」けやき路線(阿佐ヶ谷～浜田山)運行開始 平成16年11月 南北バス「すぎ丸」さくら路線(浜田山～下高井戸)運行開始 平成20年11月 南北バス「すぎ丸」かえで路線(西荻窪～久我山)運行開始
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	・すぎ丸の運行によって、南北交通の不便地域の解消という目標は、おおむね達成されたと考えられます。 ・不定期に車両のバリアフリー化や、運行本数、運行時間の延長などの要望は寄せられます。
	今後の予測	・平成25年度の利用者数は昨年度と比較して、3路線とも大きな増減は無く、現在の運行状態を保つことで、安定した乗客の利用ができると考えられます。
評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・すぎ丸は3路線の開通により、区内の交通不便地域は概ね解消されたと考えられます。 ・年間利用者数はコミュニティーバスとしては、優秀な成績を収めていると学識者からの評価もあり、区民の移動の確保に貢献しているものと考えられます。 ・かえで路線はルート変更により利用者微増となりました。 ・今後は基本的サービスの向上を行うと共に、昨年度に引き続き広告業務の改善を行い、収入増加を目指します。 ・また、耐用年数を迎えるバス車両の買替えの購入方式を検討します。 	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<ul style="list-style-type: none"> ・全バス車両のバリアフリー化(ノンステップバス)の推進。 ・既存路線のサービス向上。 ・広告業務の改善と収入増加。 						